

豊教政発第393号
令和2年7月3日

豊田市教育行政計画審議会
会長 野田 敦敬 様

豊田市教育委員会
教育長 山本 浩司



豊田市教育行政計画について（諮問）

豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）第2条第2項の規定により、
下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

豊田市教育行政計画の策定について

2 諮問理由

令和3年度末に現計画の計画期間が終了することから、多様な市民の参画により、教育を取り巻く社会情勢等の変化に対応した新たな豊田市の総合的な教育行政計画を策定するため

3 諮問期間

令和2年7月3日から令和4年3月31日まで